

令和5年度第2回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和6年1月11日（木）午後2時00時～午後2時37分

2 開催場所

花巻市役所本館 3階 委員会室

3 出席者

(1) 委員（出席11名、欠席3名）

| 区分 | 団体等 | 氏名 | 出欠 |
|--------------------------------|--------------------|--------|----|
| 第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者 | 花巻市認定農業者協議会会長 | 川村 厚 | 出席 |
| | 花巻市商店街振興組合協議会会長 | 佐藤 良介 | 出席 |
| | 花巻温泉郷観光推進協議会副会長 | 清水 隆太郎 | 出席 |
| | 花巻地域交通安全母の会連合会 | 城守 友子 | 出席 |
| | 花巻市区長会 (花巻中央地区) | 小山田 雅一 | 欠席 |
| | 花巻市区長会 (矢沢地区) | 川村 憲一 | 出席 |
| | 花巻市区長会 (宮野目地区) | 佐藤 勇人 | 出席 |
| | 花巻市区長会 (太田地区) | 伊藤 盛康 | 欠席 |
| 第2号委員 学識経験を 有する者 | 花巻市保健推進委員 | 千葉 秀子 | 出席 |
| | 花巻市民生委員児童委員 | 伊藤 澄枝 | 出席 |
| | 男女共同参画推進員 | 小笠原智恵子 | 出席 |
| | 主任児童委員 | 永井 ミナ子 | 出席 |
| 第3号委員 公募委員 | | 菅原 元 | 出席 |
| | | 吉田 優子 | 欠席 |

(2) 事務局 (4名)

藤井地域振興部長、鈴木地域づくり課長、大竹地域づくり課長補佐、
川村地域づくり課地域振興係長

(3) 説明員 (4名)

岩間総合政策部長、富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長
村田総合計画策定室次長、川村総合計画策定室主査

4 傍聴者 なし

5 次第

(1) 開会【鈴木地域づくり課長】

(2) 挨拶【川村会長】

(3) 審議

【諮問】第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)について

【説明】富澤秘書政策課長】

(5) 閉会【鈴木地域づくり課長】

6 議事録

鈴木地域づくり課長 それでは、ただいまから、令和5年度第2回花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。はじめに、川村会長よりご挨拶をいただきます。

川村会長 皆さん、ご苦労様です。正月早々、いろんな事件がありまして、毎日地震とか、いろんなことが起きておりますけれども、自分にとって一番のショックだったのは、あの飛行機の事故で、あんなことで人が死んでしまうというのが一番ショックでした。この花巻にも飛行場ありますけれども、やっぱり人が進めていくのには必ず何かしらのミスが出てくるのかなと思っております。今年がどういう年になるのか心配しているところですが、まず今日は将来の花巻についてのビジョンですので、一つ皆さんで慎重に審議していただきまして、この後、説明があると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日はご苦労様です。

鈴木地域づくり課長 ありがとうございます。それでは早速ですが次第の3、審議に入らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に「会長は、会議

の議長となる。」と規定しておりますことから、以降の進行につきましては川村会長
をお願いいたします。

なお、本日は第2次花巻市まちづくり総合計画、長期ビジョン案につきまして、市長
から諮問書の提出を受け、委員の皆様にご審議をいただくものでございます。長期ビ
ジョン案に対し、皆様に賛否をお伺いした上で、書面により委員会としての答申を行
うものでございます。それでは、諮問書を岩間総合政策部長より川村会長にお渡し願
います。

岩間総合政策部長 市長に代わりまして諮問書をお渡しいたします。花巻市地域自治
推進委員会会長 川村 厚様、花巻市地域自治推進委員会条例第2条第2号の規定に基
づき、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）について花巻市地域自治推
進委員会の意見を求めます。どうぞよろしくをお願いいたします。

川村会長 ただいま市長から諮問をいただきました。本日審議いただく案件は、第2次
花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）であります。先ほど事務局より説明が
ありましたとおり、本件に関しては、計画に対する意見を書面での答申という形で求
められております。皆様から意見をお伺いした上で、後日書面で答申いたしますので
よろしくをお願いいたします。それでは、内容について担当の総合政策部から説明をお
願いします。

岩間総合政策部長 総合政策部長の岩間でございます。本年もどうぞよろしくお願
いいたします。それでは、ただいま諮問書をお渡しいたしましたけれども、第2次花巻市
まちづくり総合計画長期ビジョン（案）につきまして、ご審議を賜りたいと存じます
のでよろしくをお願いいたします。内容につきましては、総合計画策定室よりご説明を
させていただきます。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 総合計画策定室長の富澤と申します。まず説
明の前に資料を確認させていただきたいと思っております。事前にお送りしております資料
でございますが、資料ナンバー1-1、1-2、1-3の3種類につきましては、第2次花巻市ま
ちづくり総合計画の長期ビジョン（素案）に係るパブリックコメント並びに、議員説
明会、花巻市総合計画審議会、地域協議会及び花巻市地域自治推進委員会で説明を行
った上で、意見を取りまとめた資料でございます。

次に資料ナンバー2-1、2-2は、長期ビジョンの案の資料でございます。資料はよろ
しいでしょうか。

それでは、資料のうち資料ナンバー1-3についてお願いがございます。表の付番が2番から始まって、最後は39番と、38件ということがございますけれども、本来であれば1番から付番して、38件とすべきところですが、ナンバー1を欠番と捉えていただきまして、実数が38件ということをお願いいたしたいと思います。それではすみませんが座って説明をさせていただきます。

資料ナンバー1-1でございます。1はパブリックコメントの概要として意見を募集した昨年11月20日から12月19日までの30日間実施するに当たっての周知方法と、長期ビジョン（素案）を備え付けた閲覧場所を記載してございます。今回のパブリックコメントにつきましては、通例のパブリックコメントの資料配置場所に加えて、イトーヨーカドー花巻店2階の市情報発信センターと、なはんプラザに配置したほか、今回、総合計画の概要やパブリックコメントの実施についてお知らせするスライド動画を作成し、YouTubeに公開して、より多くの方に関心を寄せていただくよう周知を行ったところでございます。さらに若者や子育て世帯に関心を寄せていただくことを目的に富士大学をはじめ、市内各高等学校やこどもセンターのほか、市内5ヶ所の地域子育て支援センターにも資料を配置して、在学生や利用者が資料を閲覧できるよう配慮したところでございます。

2として市議会議員、総合計画審議会、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会、そして花巻市地域自治推進委員会への長期ビジョン（素案）の説明を行いまして、それぞれ意見をいただきました。

3には意見の概要として、パブリックコメントでは14人の方から56件、議員説明会等では25人の方から38件の意見をいただきました。パブリックコメントでの資料の閲覧件数等は資料に記載のとおりでございます。裏面2ページをご覧ください。いただいた意見について、項目別に件数を整理しております。4には、意見についての市の考え方として、長期ビジョン（案）への意見の反映状況を記載してございます。区分の欄、「反映済み」につきましては、いただいた意見について、その趣旨等が既に長期ビジョン（素案）に記載されていることを表しております。パブリックコメントでは6件、議員説明会等では7件となっております。「意見を受け修正」としたものは、議員説明会等での3件ございました。「考え方の整理に伴う修正」につきましては、いただいたご意見について市の考え方を整理する際、長期ビジョン（素案）に記載している箇所などの修正を行ったものを表してございまして、議員説明会等において1件ございました。「アクションプランでの検討」としているもの、こちらについてはいただい

た御意見が具体的な施策や事業に関するものでありまして、長期ビジョンの決定後に策定するアクションプランで、その実施の可否を含めて検討することとしたものでありますが、議員説明会等において5件ありました。「参考」としているものにつきましては、ご意見として承ったもの、素案の修正等には至らなかったものを表しております。パブリックコメントで50件、議員説明会等で22件ございました。意見の概要は以上でございますけれども、個別のご意見について長期ビジョン（案）への対応状況別に例を挙げて紹介させていただきます。

資料ナンバー1-2をご覧ください。この資料は、パブリックコメントでいただいたご意見とその対応状況についてまとめたものでございます。1ページのナンバー1で、いただいたご意見を「参考」とした事例です。重点施策推進プロジェクトについてのご意見でございますけれども、内容は「花巻市にイオンモール等の大型商業施設が欲しいです。今ある商業施設だけでは買い物に行くのも物足りず、わざわざ盛岡南イオンまで足を運んでいる。」などと御意見がございました。この御意見に対する市の考え方として「商業施設の立地については、集客や売上など事業者において採算が見込まれることを前提に事業が進められるものと捉えております。現時点において、市が商業施設を整備する考えはありませんが、商業施設の立地に向けた動きがあるときは、市民の利便性や既存商店との兼ね合い等を考慮しながら、市として可能な支援を検討することができるものと考えております。」ということとしております。

次にナンバー3、こちらはいただいた意見に対し、「反映済み」とした事例についてでございます。将来都市像、基本理念について「第二次総合計画の将来都市像、豊かな自然、云々は、10年前の第一次の将来都市像、市民パワーを一つに云々と、どの点が違うのか市民に説明をお願いします。第二次の将来像もどこでも使われているような抽象的な表現なので、花巻の独自性や目指すべき具体的な方向性、総論として何をしたいのかのメッセージを明確にしていきたいと思います。」以下省略させていただきますが、このようなご意見がございました。この御意見についての市の考え方を長期ビジョンの掲載場所として、第3章・将来都市像と表し、「将来都市像の考え方において、将来都市像はまちづくり基本条例に定める理念をベースに、現総合計画の評価（素案第1章）やまちづくりの視点（素案第2章）を前提とした上で、本計画の策定に向けて実施したまちづくり市民ワークショップで多用されたキーワードや、市民意識アンケート調査、関係団体等との意見交換を踏まえ、素案に掲載したまちづくりの基

本方向（第4章）や重点施策プロジェクト（第5章）の趣旨を表す内容のものとして、将来都市像を検討したものです。」というように記載してございます。

御意見につきましては、検討した結果の対応等を以下同様にそれぞれ整理しておりますので後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、資料ナンバー1-3をご覧ください。こちらの資料は議員説明会、総合計画審議会、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会、花巻市地域自治推進委員会でいただいた意見とその対応についてまとめた資料でございます。いただいた意見に対する対応状況について、「参考」、「反映済み」に区分したものにつきましては、先ほどご説明いたしましたパブリックコメントでの意見と同様に整理しております。2ページ目のナンバー5、いただいた意見に対し「考え方の整理に伴う修正」とした事例でございます。地域づくり分野について、「まちづくり基本条例の原則は、『市民参画と協働のまちづくり』である。参画と協働は地域づくり分野に置かれているが、行政経営分野にあるべきと考える。」というご意見をいただきました。この御意見に対しての市の考え方として、「現総合計画においては、『地域づくり』分野に市民主体のまちづくりを進めるための市民参画と協働を位置付けて政策を推進してきたところです。第2次花巻市まちづくり総合計画は、基本的に現計画を引継ぐまちづくり分野の構成としており、現総合計画の『暮らし』分野から『健康・いのち』分野の領域を分割した以外は、現計画のまちづくり分野の政策体系を継続する考えです。なお、長期ビジョン素案において、『行政経営』分野の『みんなで取り組みたいこと』の中に、『市政への積極的な参画・協働が期待されます』と記載しておりますけれども、上記の考え方に基づき、この記載を『地域づくり』分野に整理する修正を行います。」というようにしております。

次に3ページのナンバー9、「ご意見を受け修正」とした事例です。花巻市まちづくり総合計画（前計画）の評価について、「政策の達成状況について、19の政策中（評価時点での最新の数値が未公表の2つの政策を除く）とあるが、（未公表の2つの政策を含めた）全部の成果を出せないか。」以下省略いたしますけれども、このような御意見に対し、「長期ビジョンに掲載している全計画の達成状況については、令和4年度に実施した評価報告書を引用しているため、達成状況自体を更新することはできませんが、実績数値が出された後の全政策の達成状況について、参考として計画書に掲載します。」と市の考え方をお示しし、長期ビジョン（素案）から修正を行っております。

次に4ページのナンバー18、「アクションプランでの検討」とした事例です。農林業の振興の政策について、「最近、有害鳥獣被害が本市においても多く発生するようになった。市民の安全のために、前期アクションプランの中で位置付けて将来的にどういう方向に持っていくかということに記載した方が良い。」とのご意見に対し、「長期ビジョンに基づく具体的な取組について、前期アクションプランの策定において検討します。」と市の考え方を記載しております。

このほかの御意見につきましては、検討した結果の対応等、以下同様にそれぞれ整理を行っております。以降の説明は割愛させていただきます。

長期ビジョン（素案）に対していただいた御意見について、長期ビジョンへの反映の検討を行った結果、一部修正を行いました。本日諮問いたした長期ビジョン（案）につきましては、資料ナンバー2-2になります。素案からの変更点を朱書きによる見え消しや追記により行っております。また、修正箇所について素案と本日の諮問案の新旧対照表として、資料ナンバー2-1にまとめておりますので併せてご覧願います。

資料ナンバー2-1、1ページのナンバー1でご意見を受けて修正を行った箇所でございますけれども、下線部分の「（本章の『2 政策及び施策の評価』及び『3 部分野別総括評価』は、『花巻市まちづくり総合計画に係る政策及び施策の評価報告書（平成26年度～令和3年度）』による評価の概要です。」と追記いたしまして、同じく1ページのナンバー2の表を追加したところでございます。資料ナンバー2-2、10ページ、11ページで、今申し上げました修正を朱書きで記載してございます。

資料ナンバー2-1にお戻りいただきまして、1ページのナンバー3から2ページのナンバー6までは説明を省略させていただき、ナンバー7、こちらも御意見を踏まえて修正を行ったものですが、政策「市内企業への就業の促進」の本文中、「ジェンダーギャップ」を「男女格差」に改めるものでありまして、資料のナンバー2-2の40ページにその修正を反映してございます。

資料ナンバー2-1にお戻りいただきまして、2ページのナンバー8は説明を省略させていただき、ナンバー9と3ページのナンバー10、この修正は考え方の整理に伴う修正となりますが、まちづくり分野の「みんなで取り組みたいこと」に記載した「市政への積極的な参画・協働」について、ナンバー10の「行政経営」分野からナンバー9「地域づくり」分野への記載をシフトする修正としてございます。資料ナンバー2-2では63ページと67ページにその修正を反映したものでございます。

以降の修正点につきましては説明を省略させていただきます。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

川村会長 説明が終わりました。皆さんから意見、質疑等発言をお願いいたします。

はい、どうぞ清水委員。

清水委員 愛隣館の清水と申します。御説明ありがとうございました。会長の方から冒頭にお話しいただいたように、元旦と2日に起きた地震とか飛行機の事故とかそういったことを受けて、自分の旅館であったりしてもやっぱり安心安全とか防災の意識を改めて強く思ったところではあるのですけれども、そういった中で、この長期ビジョンの中で何か防災っていうところが少し入っているのかどうかちょっとよくわからないのですけれども、また地震とか何か災害っていうのは、この花巻に限らず、当然起こる、起こりうることだと思いますので、そういった視点も多少あった方がいいのかなと思います。以上です。

川村会長 ただいまの件について市からどうですか。

村田総合計画策定室次長 はい、ご意見ありがとうございます。ただいまの防災という視点での御意見でございますけれども、本日の資料ナンバー2-2をお開きいただきたいのですが、50ページをお開きいただきますと、ここはまちづくりの基本方向の「健康・いのち分野」でございますが、この中に「地域防災力の向上」という政策を設けてございまして、その中で市民の命を守るために防災の強化ということですか、自主防災組織を中心とした地域での防災という取組など、災害に関するところの対応というところを政策としてお示ししているところでございますが、こういった方向性をお示した上でこの長期ビジョンが策定になった後に策定をいたします、令和6年度から9年度までの前期アクションプランの中でもさらに具体的な施策ですとか事業というところの中で、さらに具体的な取組を定めて進めていきたいというふうに考えてございます。

川村会長 清水委員よろしいですか。

清水委員 はい、ありがとうございます。2年前にスキー場から愛隣館に来る途中の道路でがけ崩れがありまして、ちょうどお盆の頃だったんですが、そういったときにどこに電話していいのかというのが分からなかったりします。そういったときに花巻市民であったり、企業であれば花巻のどこに連絡したらいいのかとか、何か防災110番じゃないですけど、何かそういった、駐在さんに電話したらいいのかとかですね、その辺を明確にさせていただけると住民や企業としても非常に助かるのかなと思いますので

そういった有事の際の連絡先の明確化というのと浸透をしっかりといただければと思います。

川村会長 市から何かありましたらどうぞ。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 はい、ありがとうございます。先ほど村田が御説明したとおり、本編ですと50ページの「地域防災力の向上」ということで、長期ビジョンではここまでの記載なのですが、具体的な取組やどういう事業を実施していくかということになりますと、この長期ビジョンを策定した後に前期アクションプラン、前期4年間の具体的な取組方針を定めます。そこにはただいまの50ページで申し上げますと、一番下に「施策展開」と4つ並んでございますけども、こちらの4つが施策ということで、この施策の下にそれぞれ実施する事業が結びついてくるということでございまして、こちらの方の例えば(2)自然災害対策の強化で、例えばハザードマップの作成だとか、その周知だとかということになろうかと思っておりますので、今清水委員からの御意見も参考にしながらアクションプランの方に繋げてまいりたいと思います。

川村会長 よろしいですか。ほかにはございませんか。佐藤委員どうぞ。

佐藤委員 西宮野目第1行政区長の佐藤でございます。今清水さんがおっしゃった話を私なりに聞いた中で、今、市役所の中にも防災危機管理課があります。私も区長やっけていて、事業の中で一番面倒なのがこの防災なのです。今、地域の安全は地域が優先というか主体になってやるという方向で進んでいると思うのですが、なかなか高齢化という問題と、普段地域の中に平日にいる人がいないとかですね、そういういろんな問題がありますが、防災危機管理課の方で主体になって、年に何回か講習会してもらっていますので、結構、防災のことについては周知されているんじゃないかなというふうに私自身はそう思っています。それで今現在もそうやっているし、自主防災組織としてもありますので、今後は、もう少し足りなかった部分を、反省した部分を足すとかですね、そういうことで進むんだらうというふうに私なりに理解しているということです。各地域においても区長たちが主体になってですね、進めていると思いますので、ただ、先ほどおっしゃいましたように、それを個別に愛隣館を目指していった観光客の方々がそれぞれ知っているわけじゃないということだとは思っているので、そこら辺のことについては今後の課題なんだろうなと思います。

川村会長 ただいまの件について市から何かありますか。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。自主防災組織など、各地区で頑張っていただいておりますし、例えば、

避難所の開設など、近年は地域の方々にもお手伝いいただきながら、自主的な活動も踏まえまして、お願いしているということでございます。例えば住んでいる人ではなくて観光客の避難だとか、インフラ部分での対応が必要だということであれば、市の方の対応になることもあると思いますので、そちらの方は今の取組を拡充するとか、新たなその視点を付け加えるとか、アクションプランの方で検討してまいりたいと思います。

川村会長 関連して意見ある方どうですか。清水委員どうぞ。

清水委員 うちの事例の場合は、そこでさらに県道だからみたいな話が出てきて、やはり県だとか、市だとかあとは国の所有の山が崩れたんだとか、国、県、市、さらに私有地もあるみたいな話で、1年半ぐらい経ってもまだ県道の補修が終わってないという感じではあるんですが、とはいえ、そこに住んでいる者、あるいは企業からすると、市が窓口になってやっていただけるとありがたいなという思い、とりあえずの窓口は、市に窓口になっていただきたいなと思っています。

川村会長 富澤課長どうぞ。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 そのように対応していると思いますが、できていないということであれば、そのように対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

川村会長 他にはよろしいですか。それでは委員の皆様からご意見をいただきました。委員会としての意見をまとめるにあたって、はじめに原案に賛成するか否かを確認したいと思います。いかがでございましょう。賛成でよろしいですか。御異議がないようですので、ただいまいただいた意見の内容を踏まえ、原案に賛成することを本委員会の意見として市長に答申したいと思います。この内容に関しましては、会長に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、御異議がないようです。ありがとうございます。それでは、答申文を調整の上、市長に提出したいと存じます。

なお、その内容につきましては後日、事務局より皆様に郵送にて御報告いたしますことを申し添えます。本日は協議いただく案件は以上となります。ありがとうございました。

鈴木地域づくり課長 川村会長はじめ委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回花巻市地域自治推進委員会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。